

(1) 計画策定の趣旨

本市では、「強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靱化基本法(以下「基本法」という。)」に基づき、計画期間を令和3(2021)年度から令和7(2025)年度までの5か年とする「魚沼市国土強靱化地域計画」を令和3(2021)年3月に策定しました。この度、その計画の終期の到来に伴い、最新の国の国土強靱化基本計画(以下「国基本計画」という。)や第1次国土強靱化実施中期計及び新潟県国土強靱化地域計画(以下「県地域計画」という。)との整合を図るとともに、近年激甚化・頻発化する自然災害への対応や本市の特性や地域の実情なども踏まえ、新たな「魚沼市国土強靱化地域計画(以下「本計画」という。)」として改訂するものです。

(2) 計画の位置づけ

本計画は、基本法第13条に基づき策定する「国土強靱化地域計画」であり、本市における国土強靱化に関し、市政の最上位計画である「第三次魚沼市総合計画」との整合を図りながら、魚沼市地域防災計画を始めとした各分野別計画の指針となるものです。

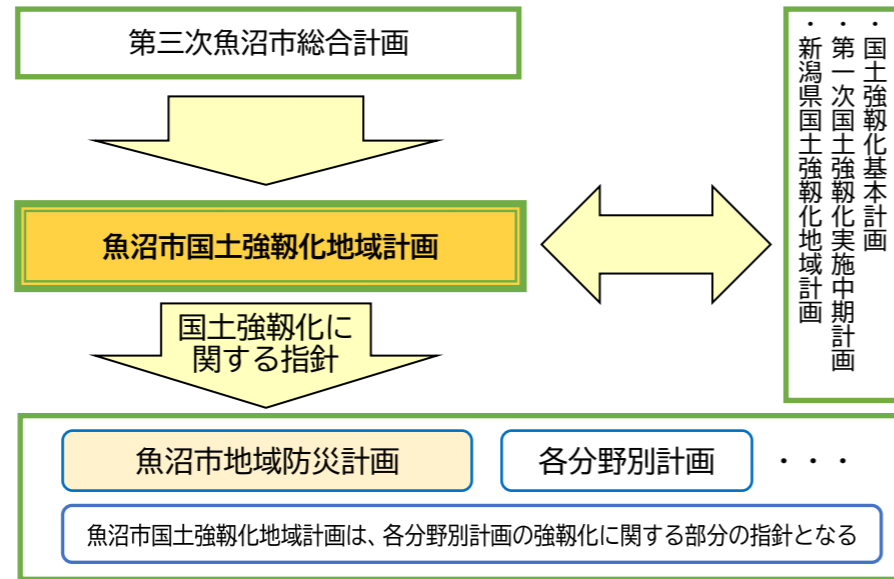


図. 計画の位置づけ

(3) 計画の期間

本計画は、魚沼市総合計画との整合を図るため、第三次魚沼市総合計画前期基本計画の計画期間に合わせ、令和8(2026)年度から令和12(2030)年度までの5年間とします。

(4) 基本目標

- ① 人命の保護が最大限図られること
- ② 市民の生活・地域・経済の機能を停滞させないこと
- ③ 停滞しても速やかに回復できる社会システムの構築

(5) 事前に備えるべき目標

1. あらゆる自然災害に対し、直接死を最大限防ぐ
2. 救助・救急、医療活動等が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保することにより、関連死を最大限防ぐ
3. 必要不可欠な行政機能は確保する
4. 経済活動を機能不全に陥らせない
5. 情報通信サービス、電力等ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限に留めるとともに、早期に復旧させる
6. 社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する

(6) 脆弱性評価と推進方針

本市の強靱化に関する現状と課題を分析し、脆弱性評価を行い、強靱化を推進するための対応方針を検討しました。

① 事前に備えるべき目標と起きてはならない最悪の事態(リスクシナリオ)の設定

国基本計画や県地域計画を基に、本市の地域特性を踏まえ、6の「事前に備えるべき目標」に対する20の「起きてはならない最悪の事態(リスクシナリオ)」を設定しました(P2参照)。

② 施策分野の設定

本計画におけるリスクシナリオを回避するために必要な施策分野を、県地域計画との調和及び県土全体の一体的強靱化を図るため、県地域計画と同様の1～8の施策分野を設定します。

また、各施策分野に密接に関連する横断的な分野(9～14)を県地域計画と同様に位置づけ、以下の計14の施策分野を設定しました。

【個別施策分野】

- 「1 行政機能・防災教育等」、「2 住宅・都市」、「3 保健医療・福祉」、「4 産業・通信情報」、「5 交通・物流」、「6 農林水産」、「7 国土保全」、「8 環境」

【横断的分野】

- 「9 リスクコミュニケーション」、「10 人材育成」、「11 官民連携」、「12 老朽化対策」、「13 研究開発」、「14 デジタル活用」

③ 脆弱性の評価

20の「起きてはならない最悪の事態」ごとに、本市が取り組んでいる施策について、現状や課題を整理し、事態の回避に向けた脆弱性評価を実施しました。

④ 推進方針の検討

脆弱性評価を踏まえ、本市で推進すべき施策を検討し、推進方針をまとめました(P2参照)。

(7) 計画の推進と見直し

強靱化に向けた計画の推進に当たっては、個別の施策ごとの進捗状況や目標の達成状況などを継続的に検証する、PDCA(Plan「計画」⇒Do「実行」⇒Check「評価」⇒Action「改善」)サイクルに基づいて進めていくことで効果的な展開を図ります。

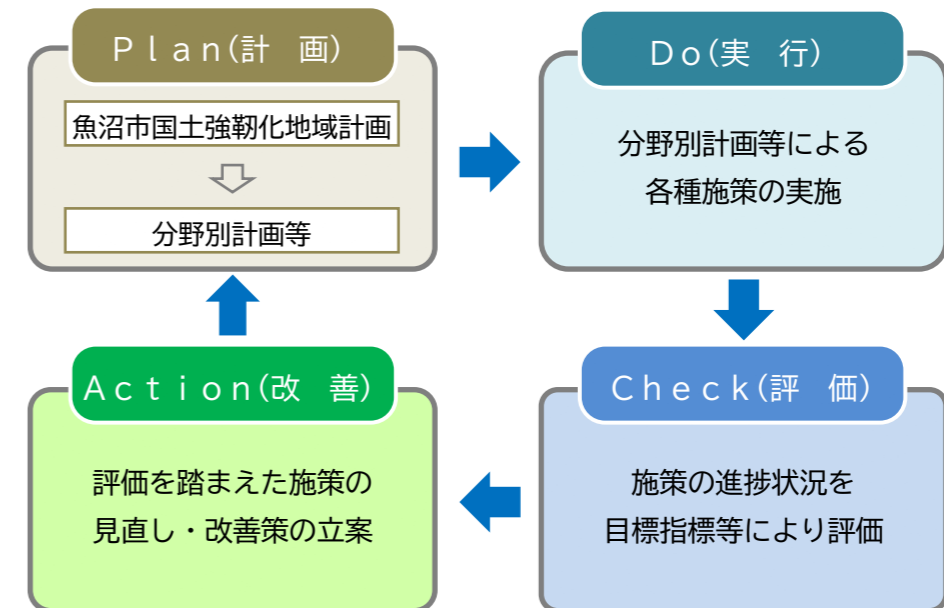


図. PDCAサイクルによる施策の推進イメージ

起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）ごとの推進方針

目標No.	事前に備えるべき目標	リスクシナリオNo.	リスクシナリオ	施策分野																	
				1 行政機能・防災教育等	2 住宅・都市	3 保健医療・福祉	4 産業・情報通信	5 交通・物流	6 農林水産	7 国土保全	8 環境	9 リスクコミュニケーション	10 人材育成	11 官民連携	12 老朽化対策	13 研究開発	14 デジタル活用				
1	あらゆる自然災害に対し、直接死を最大限防ぐ	1-1	建物等の倒壊や火災による死傷者の発生	防火対策の推進・自主防災組織の育成	建物等の耐震化・長寿命化等の推進				道路交通網の確保					建物等の耐震化・長寿命化等の推進	防火対策の推進・自主防災組織の育成	建物等の耐震化・長寿命化等の推進	建物等の耐震化・長寿命化等の推進				
		1-2	豪雨・河川の氾濫による市街地等の浸水及び土砂災害による死傷者の発生	滞防活動体制の確保・装備等の充実	道路交通網の確保				道路交通網の確保	森林整備の推進	河川改修等の治水対策の推進				河川改修等の治水対策の推進						
		1-3	豪雪による雪崩及び融雪による地すべり災害等に伴う死傷者の発生						道路交通網の確保	森林整備の推進	森林整備の推進							道路交通網の確保			
		1-4	ため池、ダム、防災施設、天然ダム等の損壊・機能不全に伴う死傷者の発生								農業水利施設における防災・減災対策の推進	天然ダム対策			天然ダム対策			地域資源の保全活動の取組強化	農業水利施設における防災・減災対策の推進		
		1-5	野生鳥獣被害等に伴う死傷者の発生								鳥獣被害対策の強化				鳥獣被害対策の強化			鳥獣被害対策の強化			鳥獣被害対策の強化
		1-6	情報伝達の不備等による避難行動の遅れ等での死傷者の発生	地域防災活動・防災教育の推進					市民への情報伝達体制の強化						市民への情報伝達体制の強化	地域防災活動・防災教育の推進	地域防災活動・防災教育の推進			市民への情報伝達体制の強化	市民への情報伝達体制の強化
2	救助・救急、医療活動等が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保することにより、関連死を最大限防ぐ	2-1	医療施設及び医師・看護師等の被災・絶対的不足による医療等機能の麻痺			被災時の医療体制の整備等								被災時の医療体制の整備等	被災時の医療体制の整備等	被災時の医療体制の整備等					
		2-2	避難所等が適切に運営できず避難所等の安全確保ができない事態	避難所の適切な運営											避難所の適切な運営	避難所の適切な運営		避難所の適切な運営	避難所の適切な運営		
		2-3	被災地での食料・飲料水・電力・燃料等、生命に関わる物資・エネルギー供給の停止	電力・燃料等の確保対策の推進		物資供給体制の整備									物資供給体制の整備		物資供給体制の整備	電力・燃料等の確保対策の推進	物資供給体制の整備		
		2-4	被災地における疫病・感染症等の大規模発生			被災時の感染症等の対策、衛生面の確保									被災時の感染症等の対策、衛生面の確保						
3	必要不可欠な行政機能は確保する	3-1	庁舎及び職員等の被災により行政機能が低下する事態	行政の業務継続体制の整備														行政の業務継続体制の整備	行政の業務継続体制の整備		
4	経済活動を機能不全に陥らせない	4-1	有害物質の大規模拡散・流出									有害物質・危険物の拡散、流出対策の強化		有害物質・危険物の拡散、流出対策の強化							
		4-2	農林水産業・商工業の生産力が低下する事態						事業者における事業継続体制確保の促進					事業者における事業継続体制確保の促進		事業者における事業継続体制確保の促進	事業者における事業継続体制確保の促進				
		4-3	風評被害による観光業等への影響				来訪者への早期の情報発信													来訪者への早期の情報発信	
5	情報通信サービス、電力等ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限に留めるとともに、早期に復旧させる	5-1	防災行政無線施設の長期停止により災害情報が伝達できない事態	市民への情報伝達体制の強化																市民への情報伝達体制の強化	
		5-2	都市ガス・上下水道の供給・機能停止が長期化する事態		都市ガス施設の耐震化、危機管理体制の整備										都市ガス施設の耐震化、危機管理体制の整備		都市ガス施設の耐震化、危機管理体制の整備				
		5-3	重要な交通ネットワークが分断・閉塞する事態		水道施設の耐震化・耐水化、危機管理体制の整備										水道施設の耐震化・耐水化、危機管理体制の整備		水道施設の耐震化・耐水化、危機管理体制の整備				
6	社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する	6-1	人口流出・高齢化による労働力の低下、地域コミュニティの崩壊、治安の悪化等により復旧・復興が大幅に遅れる事態	災害時の人材確保に関する連携強化										災害時の人材確保に関する連携強化		災害時の人材確保に関する連携強化				災害時の人材確保に関する連携強化	
		6-2	大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞により復旧・復興が大幅に遅れる事態	自主防災組織の活動促進											自主防災組織の活動促進		自主防災組織の活動促進				
		6-3	基幹インフラの損壊や事業用地の確保、仮設住宅・仮店舗・仮事業所等の整備が進まず復興が大幅に遅れる事態		災害廃棄物の発生抑制・処理能力向上							災害廃棄物の適正な管理	災害廃棄物の適正な管理			廃棄物処理体制の連携強化		廃棄物処理体制の連携強化			災害廃棄物の発生抑制・処理能力向上
		6-3	基幹インフラの損壊や事業用地の確保、仮設住宅・仮店舗・仮事業所等の整備が進まず復興が大幅に遅れる事態		住宅の確保											住宅の確保			道路交通網の確保	土地の調査、確定	土地の調査、確定